

平成27年度第1回長野県総合教育会議

日 時：平成27年5月28日(木)
午前10時～午前12時00分
場 所：県庁 議会増築棟3階
第一特別会議室

1 開 会

(小岩企画振興部長)

これより平成27年度の第1回長野県総合教育会議を開会いたします。

私は、企画振興部長の小岩でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、最初に阿部知事からごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

(阿部知事)

おはようございます。総合教育会議の今年度第1回ということで、教育委員の皆様方にはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私も知事として仕事をする中で、子どもたち、そして長野県の教育体制をどうするかということは、常に一番重要なテーマだと考えながら仕事をしています。

先般も北信の移動知事室を4日間行ってまいりましたけれども、山ノ内町の小学校へお伺いして信州あいさつ運動を地域の皆さんと一緒に取り組ませてもらいました。

私自身も子どもたちとあいさつをして、ハイタッチをする中で元気をもらいますし、こういう子どもたちが明るく、そして前向きに、自分の本当のよさというものを大切にしながら成長していつもらえる長野県をつくらなければいけないなということを改めて感じたところであります。

今日は、会議事項にありますように、大綱の話、あるいは教育施策、取組等について意見交換する形になりますけれども、ぜひ教育委員の皆様方も我々と思いを共有していただいて一緒になって長野県の教育体制、そして本当に子どもたち本位の教育になるように、一緒になって取り組んでいただければ大変ありがたいと思っております。

いろいろなテーマ、多岐にわたりますけれども、ぜひ率直な意見交換の場となりますことを心から期待をして、私の冒頭のあいさつといたしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは続きまして、伊藤教育長からごあいさつをお願いいたします。

(伊藤教育長)

おはようございます。教育委員会からもひと言ごあいさつを申し上げたいと思います。

4月1日に新しい教育委員会制度が発足をいたしまして、私も改めて教育長として任命されました。5人の教育委員と私の6人で合議制、その多様性を保つという観点で、合議制のよさを持ちながらより一層、長野県の教育行政、そして長野県の子どもたちのためになる教育の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

後ほど説明させていただきます27年度の教育施策の方針の中でも、実は既にこの総合教育会議などを通じて知事と教育委員会が共通認識を持ち、就学前の教育や特別な配慮を必要とする子どもへの支援など、さまざまな課題解決のために、知事部局と一層連携・協力して施策を推進しますと、今年度、明記をさせていただいたところでございます。

是非、本日のこの総合教育会議の場が、そうした観点からもより実り多いものとなり、長野県の子どもたちのための行政が少しでも推進できるように、私どもも取り組んでまいりたいと思っております。

どうぞ、今日はよろしくをお願いいたします。

3 会議事項

(小岩企画振興部長)

それでは会議事項に入ります。

まず会議事項の(1)長野県総合教育会議の運営について、事務局から説明をお願いします。

(関企画振興参事)

事務局の総合政策課長の関と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは資料1に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

昨年度は、法の施行に先がけて総合教育会議を設置するという事で、総合教育会議の設置要綱を定め、それに基づき会議を開催をさせていただきました。

今年度からは法律に基づく法定会議となり、必要な事項は法律に定めがありますので、今回、総合教育会議の運営要綱案を提示させていただきました。

現在の設置要綱を廃止するとともに、改めてこの運営要綱を定めるものです。

(小岩企画振興部長)

ただいま、本会議の運営要綱について事務局から説明を申し上げました。

事務局から説明がありましたとおり、了承いただくにご異議ございませんでしょうか。

(出席者一同)

異議なし

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは原案のとおり決定させていただきます。

(小岩企画振興部長)

次に、会議事項の(2)大綱についてでございます。これにつきまして、事務局から引き続きご説明をお願いいたします。

(関企画振興参事)

それでは資料2をご覧くださいと思います。

大綱の策定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされております。また、これを定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとされております。

大綱の期間につきましては、特に法律では定められておりませんが、文部科学省の局長通知によりますとおおむね4、5年程度と想定されております。

大綱の主たる記載事項についてでございますが、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限にかかわる事項についての目標や根本となる方針が想定されております。

また、大綱と地方教育振興計画の関係でございますが、本県においても、資料に記載のとおり、第2次長野県教育振興基本計画が25年度から29年度で現在、動いているところでありますが、こういった教育振興基本計画、その他の計画を定めている場合、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとされております。

説明は以上であります。

(小岩企画振興部長)

ただいま大綱につきまして、事務局からご説明を申し上げました。この件につきまして、教育長、いかがでございましょうか。

(伊藤教育長)

今、事務局からもご説明をいただきましたけれども、現行の教育振興基本計画は47都道

府県を見ても非常に先駆的な形をつくっています。知事と教育委員会が一緒になって両方またがるような形をつくって、かつ知事の名前でこれを策定しているというのが、私もちょっと調べましたが、47都道府県で9つしかない、いわば、この新しい制度を先取りするような形をつくっているという計画でございます。

この計画が、今年3年目の折り返し地点に差しかかったところでございますので、私どもとしては、まず現行の計画を成果にこだわりながら、推進していくことが重要だと思っています。

今後、当時つくったものから新しい課題が随時増えてくると思いますので、それらの点については、逐一、この総合教育会議で出されたご意見を施策に反映をしていくというような形で、あまり計画ばかりつくりますと屋上屋のようにもなってしまいますし、計画が目的のようになってしまうとまずいと思ってございますので、まずはこの計画をしっかりと実行させていただくということが最も良いのではないかと考えています。

(小岩企画振興部長)

今、教育長からそのようなご発言がございましたが、これにつきまして知事はいかがでございますでしょうか。

(阿部知事)

これはほかの教育委員の皆様方も、今の教育長のお考えと同じという理解でよろしいですか。

はい。先ほどの説明にもありましたように、文部科学省からの通知によれば、地方公共団体の長が当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、大綱をつくらなくていいという形になっていますので、教育委員会の皆様方の総意ということであれば、今、教育振興基本計画、策定して実行している途中でありますから、その間においてはこれを大綱に代えるということにいたしたいと思います。

ただ私とすれば、ぜひ早い時期にこの大綱の策定、検討に取りかからなければいけないのではないかと考えております。

例えば、先ほど教育長からもお話しありましたが、確かに、この計画は県全体で策定して私の名前で取りまとめさせていただいていますけれども、今、地方創生という中で、人材の育成・確保が非常に重要なテーマになっているんです。

これは教育委員会の守備範囲以外の部分も含めて、県全体で相当、力を入れて取り組まなければいけない、考えていかなければいけない分野だと思っておりますし、また私も、先ほど移動知事室の話をしましたけれども、移動知事室その他で県民の皆様方とお話をすると、今、かなりいろいろな分野で人手が足りない、あるいは、いろいろな分野でしっかりとした人材養成に取り組んでほしいという声も聞きます。

これは、いわゆる狭い意味での学校教育以外の分野の話が多いんですけれども、そうし

た部分についても、我々は県全体として取り組まなければいけないと思っております。

そういう意味でぜひ、次、改めて大綱を策定するに当たりましては、そうしたことも含めてしっかり盛り込んでいきたいと思っておりますので、教育委員の皆様方にもそうした点、ご理解いただいた上で、当面、この教育振興基本計画を大綱に代えるということにさせていただきます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。

(小岩企画振興部長)

では、次の会議事項に移らせていただきたいと思います。

続きましての会議事項は、(3)平成27年度の教育施策の方針についてでございます。

これにつきまして、まず伊藤教育長から、平成27年度長野県教育委員会基本方針についてご説明いただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(伊藤教育長)

それでは、資料3-1長野県教育委員会基本方針をご覧ください。これは毎年度、年度頭に教育委員会で定めている基本方針ですが、これについて簡単に説明をさせていただきます。

先ほど来お話がございますように、この基本方針は、第2次長野県教育振興基本計画に基づいて、単年度ごとの教育委員会の方針を定めているものでございます。

ちょうど資料の1枚目の真ん中辺の四角く囲っているところのすぐ上のところでございますが、「平成27年度は計画期間の折返点を迎えることから、成果をあげることにさらにこだわりを持って、目標達成に向けて施策を推進する」、これを基本に据えて基本方針を策定しているところでございます。

具体の中身は2ページをご覧くださいと思いますが、2ページに、重点施策ということで、図示をしております。「学力の向上」、「体力向上とスポーツの振興」、そして真ん中に、いじめを許さない学校づくり、特別支援教育の充実、困難や悩みを抱える児童生徒への支援など、「全ての子どもの学びの保障」、これを大きく3つの柱と据えながら、それらを実現するための環境づくりということで、教育行政の推進体制や教育環境の維持改善、また教育に関わる多様な主体との連携・協力、これを旨として教育委員会の施策を定めているところでございます。

具体には、まず学力の向上、これは最も基本的なところでございますけれども、学力の向上ということで、21世紀型の学力と申してございますが、基礎的・基本的な知識・技能に加えて、それらを活用する力やコミュニケーション能力等、子どもが自ら未来を切り拓いていく力を伸ばすために授業改善等に取り組んでいるところでございます。

また、そのために学校のみならず、家庭学習や補充学習等の改善を、家庭と地域とが一体となって推進し、学力向上に取り組んでいくということを今年度の方針としているところでございます。

次、3ページで、信州に根ざし世界につながる力の育成でございます。これは今回、長野高校に加え、新たに上田高校もスーパーグローバルハイスクールの指定を受けたところでございますが、こうしたグローバル時代に対応した教育の充実を図っていくという観点、それに加えて、児童生徒がふるさとに誇りと愛情を持ち大切にすることを育む「信州学」を推進しますということを明記をしているところでございます。外に対するグローバルはもちろんでございますが、そのためにもまず地域のことを知り、地域に愛情を持ち大切にすることを育む信州学というものを、県立高校で推進するための取組を行っているところでございます。

次に、すべての子どもの学びの保障でございます。本年3月に長野県いじめ防止対策推進条例が制定をされたことを受けまして、今年度、それに基づく各種施策を推進するために、相談体制の整備ですとか、児童生徒の理解を深めるための資料等を作成するなど、環境を整えているところでございますし、また、それぞれの学校の教育活動の中で、いじめ未然防止に主体的に子どもたちが取り組めるよう、自己肯定感を育む教育の充実を努めていくこととしてございます。

次に、特別支援教育の充実についてでございます。特別支援教育の充実につきましては、2年ほど前から充実強く力を入れて取り組んできているところでございます。

地域において通級指導教室等を増設しながら、その地域の中で子どもたちが、障がいの状態に応じシームレスに学べるような環境にしたり、特別支援学校では自立活動担当教員を増員し、自立活動を充実していく。さらには高等部のところでは、就労コーディネーターを配置しながら職場実習や就労先の開拓等、関係機関とも連携を図りながら、学校のみではなくて、生涯にわたって障がいのある子どもたちを支援するという観点から、体制を整えているところでございます。

最後に、困難や悩みを抱える児童生徒への支援のところでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、子どもたちの悩み相談、また貧困等も含めてどう対応していくのか、学校のみでは、教員のみでは対応できない部分について、専門家のお力をお借りしながら対応していく、また学校生活相談センターという学校以外での相談窓口の充実を図ることを取組としてございます。

さらに、子どもたちが性被害の被害者にも、また加害者にもならないようにするために、キャラバン隊という形で準備をしておりますけれども、全ての県立の高校、また希望する私立の高校等に外部の人材を派遣をして、効果的な授業を行っていただくよう取り組むこととしているところでございます。

3つ目の大きな柱、体力向上とスポーツの振興でございます。体力の向上に関しましては、本県の子どもたちの体力における課題を踏まえまして、体育の授業改善等を中心とし

ながら、体力向上プランを各学校が策定をするよう求めているところでございます。そうした中で、本県が策定をいたしました長野県版運動プログラムというものを、小、中、それぞれの段階で学校の中でしっかり取り入れてもらう。また幼児教育の段階から取り入れていただくということに努めているところでございます。

さらにスポーツの振興では、ウィンタースポーツ王国長野とし、それにふさわしい環境を整えるということで、平成29年1月から2月に本県で開催されます国民体育大会冬季大会の開催に向け、白馬ジャンプ競技場の大規模改修を行い、また全国で4県のみ県立の武道施設がないという状況になってございますけれども、本県においても武道振興施設の基本構想を策定する方向で検討を進めることを、今年度の取組にしているところでございます。

最後に、それらの基盤づくりのための信州教育の推進体制づくりでございます。教育行政の推進体制の整備ということで、それぞれの学校が地域の方々と協働することによって地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進するための信州型コミュニティスクールをさらに増やしていく取組をしているところでございます。

26年度末までに小中学校30%の目標を掲げてございましたけれども、26年度末で31%強と、今のところは順調に目標を達成する形でございます。昨日、一昨日と私も、全県の校長とお話をしてきたところでございますけれども、この信州型コミュニティスクールというものをしっかり行うことによって、さまざまな課題解決、地域に根ざした学校づくりを進めていきたいと思っております。

教育環境の維持改善では、引き続き施設等、安全・安心な環境づくりに努めていきたいと思っております。

最後に、教育に関わる多様な主体との連携・協力ということでございます。

冒頭あいさつで申し上げましたが、この総合教育会議などの場を通じて知事と教育委員が共通認識を持ちながら、知事部局と教育委員会が一層連携・協力して施策を推進していく、子どもたちの課題というのは知事部局のみでも、教育委員会のみでも解決はできないと、こういう複雑な状況にもなってきていますので、この点を特に力を入れていきたいと思っております。

同時に、学校教育に関しては、市町村との関係でなかなか難しい権限関係というか、役割分担が難しい面がございます。市町村教育委員会とも十分意思疎通を図りながらやっていくことをうたっております。

そして最後に、学校、家庭、地域、企業、民間団体、NPO等、多様な団体と連携をしながら、公がやるものは何でも県庁でやるんだとか、何でも学校がやるんだではなくて、様々な機関と連携をしながら、長野県の子どもたちのための教育の充実に努めるよう、体制づくりを進めていきたいと考えてございます。

以上が今年度の長野県教育委員会の基本方針になります。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。

それでは続きまして、山本こども・若者担当部長から、教育委員会と連携して進める施策について、ご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(山本こども・若者担当部長)

県民文化部こども・若者担当部長の山本京子でございます。資料3-2につきまして説明させていただきます。

これは昨年度の総合教育会議で、教育委員会と知事部局が連携すべき施策として取り上げた4点を記載してございます。

本日は1、特別な配慮を必要とする子ども若者の支援のあり方の様々な困難を抱える子どもや家庭への支援として、子どもの貧困対策の推進につきましてご説明させていただきます。ページをおめくりいただきまして、「子どもの貧困対策」の方向性についてでございます。

初めに裏面のデータグラフをご覧ください。右下、子どもの貧困率の推移でございます。子どもの貧困率は全国調査で平成24年16.3%と、平成3年から上昇傾向にございます。都道府県ごとの貧困率は国で示しておりませんので、長野県の貧困率は不明でございますが、近似的なものとして、上段に就学援助対象の児童・生徒の割合と、生活保護率の全国と長野県の比較のグラフを載せてあります。全国に比べて長野県の数値は低いものの、上昇傾向にあり、少なくとも1割を超える子どもが支援の対象になると思われれます。

さらに左下のグラフ、県内の児童養護施設に入所している児童の生活保護受給中の児童の進学率を示しておりますが、高校などへの進学率が低く、特に大学などへの進学率は著しく低い状況にございます。

世界の経済力による学力格差は以前から言われていることではございますが、子どもが生まれ育った家庭環境に左右されて進学ができない、将来の夢を諦めざるを得ないというのは、子ども自身にとっても社会にとってもつらい状況でございます。

ページの表にお戻りください。こういった状況を踏まえまして、この3月に改定しました、長野県こども・子育て応援総合計画に、27年度から29年度の3カ年の子どもの貧困対策の方向性としまして、子育て・教育に伴う経済的負担の軽減、貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくり、家庭的養護と子ども支援の推進、保護者の自立・就労支援と養育環境の整備を掲げてございます。

教育費負担の軽減でございますが、大学進学、高校生への給付型奨学金と、そこにはございますが、このほかにも今年4月に長野県飛び立て若者奨学金を創設いたしました。ルートイングループからのご寄附をもとに、児童養護施設入所や里親委託され、大学・短大などに入学した子どもたちに在学中、月額5万円を給付するものでございます。

このような施策を進めるに当たりまして、県内の子どもの貧困について、より詳細な

実態の把握が必要になります。そこで資料の最終ページにございますように、実態調査を行い、より詳細な貧困対策に特化した計画を年度内に策定したいと考えております。

調査の内容といたしましては、国の調査で子どもがいる、大人ひとり世帯の54.6%が貧困という結果がございますので、県内の市町村のご協力を得て、ひとり親家庭で所得が低いご家庭に支給される児童扶養手当の現況届け、これは8月1日でございますが、それにあわせて調査票を用いて個々の世帯状況や支援ニーズなどを把握し、あわせて子ども自身の声、進学や学習面での問題意識などを把握できるような調査を実施したいと考えております。

また、こういった定量調査とあわせまして、児童養護施設に措置されたり、里親に委託されたりしている子どもたちの意向調査と、福祉事務所、児童相談所、福祉団体などの相談機関から代表的な相談例をお聞きするといった定性調査を組み合わせ、子どものいる貧困家庭の実態を明らかにし、必要な施策の検討を行い、計画を策定していきたいと考えております。

昨年から開催しております庁内ワーキングチームでも、部局横断で教育委員会の関係課、健康福祉、産業労働などで検討しておりますが、総合教育会議の場におきましても教育委員の皆様のご意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

児童相談所での相談経験から見ましても、虐待などの問題の背景に経済的困窮があることは決して少なくございません。子どもたち誰もが夢と希望を持って挑戦できる社会づくりのために、教育と福祉をつなぎ、貧困の連鎖を断ち切ることを目標にしたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。ただいま教育長、それから山本担当部長からそれぞれご説明をいただきました。ここからは、ただいまご説明がありましたことにつきまして意見交換の時間とさせていただきたいと思っております。

それでは、最初に教育委員の皆様方からご意見を順次、お伺いしたいと思っております。

最初に、恐縮でございますが、伊藤学司教育長様からお願いできればと思っております。

(伊藤教育長)

今、山本部長がおっしゃったように、学校から様々な課題を聞いていますとやっぱり、全てとは言いませんし、子どもの可能性で伸びていくことはあるんですが、多くの課題を抱えているご家庭の背後には貧困問題というのが事実でございます。教育行政は、平等性を重視し過ぎるきらいがあったので、今までそのところには手を出さないというような感じがあったのは事実だと思っております。

このままでは、恐らく様々な課題は何一つ解決をしないという状況になってきてしまっているということをもう一度認識をしながら、平等性をどうするかとか、公平性をどうす

るかという観点、また教育サイドが行うのがいいのか、福祉サイドからのアプローチで取り組んだほうがいいのかということも総合的に含めて、各委員からもご意見いただきながら、この場で意見交換ができればと思っています。

(小岩企画振興部長)

わかりました。ありがとうございます。

まず一通り、各委員様からご発言をいただきたいと思っております。

続きまして、櫻井久江教育長職務代理者から、どうぞよろしく願いいたします。

(櫻井教育長職務代理者)

今、教育長が言われましたとおりで、やはり教育行政も時代とともに変わらなければいけないということで、特に本当に多様化しておりまして、それをどういうふうに対応するかということであるかと思っております。

私の持論であります、まさに教育は日々の生活だと思っておりますが、なかなか、今、きちんとした日々の生活ができない子どもたちが増えているという、そういう一つのことを捉えましても、本当に考えなければいけないことが多いと思います。

常々思いますのは、本当に学校がどこまでやるのかということをおもっておりましたが、やはりこの計画にありますとおり、本当に様々なところが連携をしてやっていかなければいけないところに来ているなという気がしております。先生方にもコーディネート能力といますか、そういったことを培っていただいて、ぜひとも福祉現場とか、様々なところとタイアップしていただいて、今のこの置かれている子どもの貧困とか、様々な問題を抱えた子どもたちの対応につきましては、考えていかなければいけないと思っております。

子どもというのは時代を反映しておりますので、今のこの複雑な時代が本当に子どもたちにいろいろなことを映しだしているような気がしておりますので、そういった観点からも考えてみたいと考えております。

(小岩企画振興部長)

続きまして、耳塚寛明委員、よろしく願いします。

(耳塚委員)

よろしく願いいたします。先ほど山本部長からご説明があった中で、実態調査にとりかかれたというようなお話しがございました。特にこれは、なかなか教育委員会のほうから調査に入ることは難しい領域でございますので、結果に期待をしております。

特に、ひとり親といっても、母子家庭の場合と父子家庭の場合とニーズとか必要なことが随分違うということも聞いておりますので、そういうところまで、実際の支援にまで結びつくような知見が得られると本当にいいなと期待をしております。

もともと、この子どもの貧困の問題といいますのは、教育問題としての側面というよりは、むしろ基盤的には社会問題として捉える必要があります。その意味では、所得の再分配ですとか、雇用のこととか、そういった基盤的な問題を解決することが一番重要ではあると思いますが、しかしこの後、教育委員会としても考えていかなければならないというのは多々あると思われまして、特に、今の振興基本計画では強調が足りないと思われる部分もございまして、これは教育委員会の中でも考えていくべきだと考えております。

何点かございますけれども、第1点目として小・中学校における30人規模学級（35人以下学級）編制があります。県からも随分、財源を支出していただいて教員の加配、教育条件の改善には取り組んでいて、全国的にも大変状況はよいのではないかと思いますけれども、これは全部に同じような支援をするということよりも、むしろ選択的な投資のような考え方を導入して、より効果が上がりやすいところ、具体的にいきますと、社会経済的な背景において問題の大きいところに対して一層投資をするような、そういう考え方も部分的に導入していったいい時期ではなかろうかということが一つです。

それから第2点は、補習ですとか外部人材を活用した学習支援に、ぜひ、これまで以上に取り組んでいくべきことだと思います。

それから第3点は、これは知事部局との連携が不可欠になる領域ですけれども、幼児教育と保育に力を入れていく必要があります。子どもの成育環境については、経済的な側面に注目するだけではなく、文化的な環境にも目を向ける必要があります。幼児教育と保育政策によって、家庭による文化的な凸凹を平準化していく取り組みが重要です。これについては連携して積極的に進めていければと考えております。

（小岩企画振興部長）

では生田千鶴子委員、よろしく申し上げます。

（生田委員）

お願いします。先ほど知事の話の中で、子どもたち本位の教育という言葉があったと思います。また教育長のほうでも子どもたちのためになる教育ということで、私も本当にそのところを大切にしたいと思っていますところです。

ではどうしたら、子どもたちのための教育、子どもたち本位の教育になるのかと考えてみますと、やはり子どもたちの声に耳を傾ける必要が、私はとてもあるのかなと日々思っているところであります。ですが残念なことに、子どもたちが声を上げる、そういった場、機会がどれだけ、今、持たれているのかというと、なかなか十分ではないのではないかと感じております。

では、どのようにそういった声を吸い上げていくのか、まず考えられることは、担任の先生方が一番子どもたちと接しておりますので、担任の先生方に、できるだけ子どもたちに対面でいろいろな声を聞いていただけたら、本当に必要な言葉がそこから漏れ聞こえて

くるのではないかなと思っております。

それと、貧困の対策についてですけれども、事務局のほうからいただいた資料で、スクールソーシャルワーカーさんの活動によって、例えばSSWが付き添って、市の社会福祉協議会を訪問して、そのことによって、例えば生活福祉資金貸付事業とか、そういった申請があるということをおぼろげに知ることができたとか、または、そういうふうにはSSWさんからの情報によって、民間の発達障がい支援機関との連携が提案されたとか、やはりそういったいろいろな機関の連携の仕方を、学校現場でなかなか把握し切れていない現象があるのではないかと感じました。

ですので、こういったケースには公的機関との連携が有効であるという、そういったものをマニュアル化して各学校で持つことによって、SSWは県内ではまだ8名しか配属されていないということで、また予算をつけていただいて、そういったこともあるかと思うんですけれども。限られたそういった方々ですので、そういった方々の力を頼ることなく、各学校でどういうことができるのかと考えてみますと、そのような連携のマニュアルを作成することによって、より迅速に子ども、また保護者の方をサポートできるのではないかなと感じております。

そして、これも事務局からいただいた資料からなんですけれども、昨年度ですか、そういったSSWさんのケース会議が開催された、そこでの参加教職員の数が1,847名とご報告されております。2万人近い先生方がいらっしゃる中で、1割にも満たない先生方しか参加されていない。ここの多分、ケース会議、私、参加したことはないですけれども、多分、今、教育計画の中でも大切にされる不登校であったり、いじめ問題、学習のこと、全てにわたってこのケース会議が有意義な役割を果たすのではないかなと思っているわけです。

そういった意識、先生方にそういった、もっとこういったケース、ケース会議に参加するような意識を高めていただく、そういう必要性、それが個々の先生方の仕事にとっても有意義だという、そういう認識をやはり持っていただき、知識を得ることによって子どもたちにそれが反映されて、反映された子どもたちの様子がまた先生方のモチベーションへと返っていく、そのような構図が私はできる可能性が多くあると思いますので、先生方には、限られたSSWの方々の能力を十分反映する上でもそういった会議への出席を促す、そういった働きかけが必要ではないかなと思っております。

(小岩企画振興部長)

では平林尚武委員、よろしく申し上げます。

(平林委員)

お願いいたします。経済のいろいろな変動というものはございますが、日本は世界の中でも非常に豊かな国だと思います。

それと同じように、ヨーロッパ、EUの中で一番豊かな経済大国はドイツだと思います

けれども、このドイツにおいてのことです。NHKの教育テレビのある講座の中でドイツの方が、子どもの貧困問題、あるいは貧困対策について語っておるのを聞きました。ベルナルド・ジッケルコールという人なのですが、自分自身もハンブルグで親のない家庭に生まれた、親のない家庭に生まれたというか、お母さんがいなかったと。それで現在はベルリンで牧師さんをやっているんだけれども、恵まれない子どもたちのために、今、「箱舟」と呼ぶ施設をつくってドイツ国内で19カ所、そして今やスイス、あるいはポーランド等にも拡大しているということで、こんなに豊かなのになぜこんなに子どもの貧困という問題が出てくるのかと、私もよくわからないところであります。

経済大国になるには、ドイツでも日本でも、あるいはその他の国でも一方で一番弱い子どもとか女性など、一部犠牲にすることによって国家社会が肥太るといふ、そういうことなのかなどと皮肉に思ったりすることもあります。いずれにしても、結婚ということについての形態の多様化、変化、あるいは雇用、就労形態の変化等々の中で、一部の人たちが非常に不利な条件のところにならされてしまう、そういうことが一部の人たちに起こっているんだろうと思います。

それをどうするかということで、これは教育的な面、社会福祉的な面、あるいは一般行政、その他、いろいろあるかと思うんですが、この牧師さんは子どもの中にある何かを呼びさましていかなければいけない。必ずどの子にも才能があって、多くの場合、貧困状態である子どもたちはそれを伸ばされることなく、先ほどの貧困の連鎖、断つことができない、断ち切れないで連鎖を生むという、こういう状況になっている。そういうことのないように子どもたちに投資し続ける、多く投資しなければならない。その社会に適応できる、その社会に貢献できる「作品」に仕上がるようにそのために大いに投資しなければいけない。そして、その投資は子どもたちに必要なインフラとなるということなんです。そして、その子どもたちが将来、自分がよい父親、よい母親になる、仕事の上でもより成功することができる、そういう人間に育っていく要素というような意味のことを言われていました。

豊かなドイツでも恵まれない、随分大勢のお子さんを預かっているようで、母子家庭というか、お父さんはいない中でいうと、これまでにお父さんという人に出会ったことはなかった。それではお母さんは恋人がいるのかと聞けば、恋人はいない、入れかわり立ちかわりに、これ教育テレビですのでそのままの言葉で私は言いますが、毎日毎晩寝るためにやって来る男性がいると、こういうものは例外中の例外だと思うと相当の数になっているという現実があるとのことでした。

日本もそんなような状態、状況に置かれている子どもさんも非常に多いかと思えます。そういう子どもたちには、一般論としては愛情が注がれ、苦しみのない子ども時代を過ごし、当然、忍耐とか苦勞を通じて成長するという、そういうことも必要ですけれども、愛情に満ち満ちた子ども時代である。それが与えられていないならば、行政その他いろいろな立場から援助の手を差し伸べてやらなければいけないのではないかと。自分も、だから

やっていると、こういうふうにおっしゃっていました。

その締めくくりとしてこういうふうに言うておられました。人間の持つ一番大きな潜在能力は、それは子どもの能力なんだと。子ども時代に生まれながらにして備わっている能力であると。国が持つ最も大きな潜在能力というのは、それは産業ではなくて子どもなんだと。常に豊かな国であるためには、子どもというその財産と申しますか、潜在能力と、そういう存在があって、それを育てていく、伸ばしていく、それには大いに投資していかなければ豊かな国になっていかないのだという意味のことを言うておりました。私も非常に感動して聞いていたわけです。

そのために教育サイドでは、抽象的になりますけれども、投資とは人間力の備わった教育、人間力が備わる教育、生きる力を養う教育が必要とされる。では具体的にどうするかということについてはいろいろあると思いますが、これは教育サイドだけではできないわけで、他の部局、行政、その他、幅広く連携していかなければいけないわけですので、その具体的なことについてはちょっと省略いたしますが、大きな社会的な、子どもの貧困対策という大きな課題解決に積極的に取り組んで行くことが、県という単位を超えて、国家の今後のありようにも非常に大きく影響していくのではないかと考えております。まとめませんが、以上であります。

(小岩企画振興部長)

では矢島宏美委員、よろしく申し上げます。

(矢島委員)

よろしく申し上げます。貧困家庭の子どもへの支援として、私は4点、提案をさせていただきますと思います。

1つ目として地域のセーフティネットです。それから2つ目として性教育の充実、3つ目として子どもの力を伸ばす仕組み、4つ目として返還不要の奨学金制度です。

1つ目の地域セーフティネットというのは知事部局との連携がとても重要だと、先ほどほかの委員さんからも出ていたとおり、私も本当にそのように思います。

ただ貧困家庭の子ども、親というのは孤立していて、何となくセーフティネット関係の制度を知らないことがほとんどなんです。ですから、この課題をクリアにするためにはスクールソーシャルワーカー、先ほど生田委員さんがおっしゃったように、スクールソーシャルワーカーの活用だと思えます。

子どもの問題と心の問題というのはスクールカウンセラーが対応できるんですけれども、貧困家庭であるとか親子関係、生活にかかわる、そういう子ども支援というのはスクールソーシャルワーカーの役目です。ですから学校内、あるいは学校枠を超えて、家庭や関係機関との連携を進めるコーディネーター役として、スクールソーシャルワーカーの活用というものが私は必要だと思えます。子どもの問題というのは、今まで学校が指導という形

でかかわっていたんですけれども、子どもの問題に関しては、指導から支援という形にシフトしていかないと、問題解決は難しいと思います。

貧困であるがゆえにいじめられることもあります。不登校の子どもを受け入れる民間団体の紹介であるとか、ネットワークづくりをなるべく早い段階でスクールソーシャルワーカーがすることも大切だと思います。それからスクールソーシャルワーカーが、学校内で根づくような学校体制というのも必要だと思います。

2つ目として性教育の充実なんですけれども、これは貧困に限ったことではないんですけれども、貧困家庭には若年出産であるとか、シングル家庭の子どももいます。実際には中学で妊娠・出産というケースもあることから、小学校、中学校の早い段階から、学習指導要領内のことだけではなくて、今の子どもたちにとって本当に必要な性教育というものが何かと思います。

ただ性教育をしても、自己肯定感の低い子どもというのはなかなか教育というものが入ってこないの、その教育、性教育が入っていくためにも自己肯定感を高めるような人権教育というのあわせて推進する必要があると思います。

3つ目として、子どもの力を伸ばす仕組みに関しましては、川崎の上村君殺害事件からもわかるとおり、不登校の背景に貧困や虐待、ネグレクトなどがある場合もあります。どのようなかわりをしたら、どのような支援をしたら、その子どもが落ちこぼれないで済んで、キャリアを得て自立していくかということを考えていかなければいけないと思います。

1つ目として子ども、全ての子どもは学びたいというふうに本当に思っているんです。たまたま生活が乱れていたりとか、食べるものがなくて気力・体力がないという、そういうところから無気力になっていることもあります。子どもの居場所だとか学習支援をしている民間団体への支援、そして子どもの居場所確保と、その子が人とつながっているという感覚を持てるような学校・地域・社会全体で支えていく必要があると思います。

2つ目として、教員のアンテナを高くしてSOSを見逃さないということです。スマホを持っているからこの子は貧困ではないということではなくて、バイトを3つもかけ持ちをしていて、生き伸びるためにそのスマホが唯一バイト先との連絡先になっているためにスマホを持って、その支払いのためにまた働かなければいけないという悪循環にも陥っています。ですから、教職員が正しい知識を得るための研修というものも大切になってくると思います。

また、これからは大学の教職課程においても児童福祉法など、児童福祉に関することをきちんと学んで、そして教員になることも必要なことというふうに思います。

3つ目として、自分が大切にされている感覚を持てるかかわりです。どうせ自分なんてとか、何で自分だけこんな目に遭わなければいけないのというふうに、自分の境遇を恨んだりして人生に対して希望を抱けずに、そして自己肯定感が低く、思春期のエネルギーを持て余して、それがどこに向くかということ、結局暴力という形で向かってしまうこと、ま

た問題行動としてあらわれていることも多いかなというふうに思いますので、その子の発揮できるような環境づくり、そして肯定的なかかわり、この子は困った子ではなくて、もう困っている子なんだというような肯定的なかかわりをして、そして困ったことを相談できる大人の存在というものがとても重要になってくると思います。それとエネルギーを肯定的な力として発揮できる支援というものが重要になってくると思います。

4つ目の返還不要の奨学金制度なんですけれども、金銭面で周りの友だちが楽しく学生生活を謳歌しているときに、自分は生活のためにバイトをして稼がなければならない。またその稼いだお金を時には親にむしりとられてしまうという現実があります。

進学したくても金銭面で諦めざるを得ないような状況を見ると返還不要の、例えば修学旅行であるとか、副教材費であるとか、PTA会費などの奨学金制度というものも必要になってくるかと思えます。

また、部活をやりたくても道具が買えなかったり、遠征費用が払えないということで、やりたい部活さえも諦めざるを得ないようなこともあることから、私は機会の平等から結果の平等という形にシフトをしていただきたいと思えます。

また、先ほど山本部長さんから話があった実態調査の中でもぜひ子どもたちの声を直接聞いて、子どもたちが何が必要として何が困っているのかということ、子どもの声を反映させていただきたいと思えます。

子どもが今までたくさんSOSを出しているのに、大人がなかなかキャッチできないような状況でいました。これは大人があまり、子どもの問題として大した問題ではないというふうな捉え方をしていた結果が、今、私がこのような形になっているかと思えます。

どうしてそのようになってしまうのかなというと、やはり子どもの事例というもの、事例ごとに分けているからだと思うんです。不登校はここであるとか、虐待はここ、そして貧困はここ、発達障がいはこちらといったような事例で分けているんですけども、子どもの問題というのは連続しているもので、ぜひ事例で分けるのではなくて、連携していくことが大切だと思います。

子どもを取り巻く全ての分野での連携が必要です。子どもを孤立させないこと、生きる力を失わせないこと、しかし、生きていればこのように何とか支援できるんですけども、残念ながら、長野県の子どもが孤立して未来に対して希望を抱くことなく、自ら命を落としてしまうケースもあります。これは私は本当に非常事態だと感じております。

昨年より多い、少ないという数字だけではなくて、誰も自死させないという、本当の意味での覚悟と対策が私は必要だと思います。極めて個人的なことという大人のいいわけを済ませるのではなくて、しっかり検証することなく、なかったことにするのではなくて、再発防止のための政策というのを、私は今までのやり方ではなくて、しっかり考えていただきたいと思えます。

なぜ救えなかったのか、なぜとめられなかったのか、多くの大人がかかわっていたのにもかかわらず、そのような状況になってしまうこと、そのためにここで出た意見を政策に

確実に私は反映するために、明確な根拠を整理して、幼児教育から大学教育までの連続性、継続性を大切にした大局的な視点からの政策検討を担う、私は教育シンクタンクの設定を希望いたします。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。ただいまそれぞれの委員の皆様方からまずご意見をいただいたところでございます。各委員さんからまず意見をいただいたところで、次に、これを踏まえまして知事からご意見ございましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(阿部知事)

中島副知事からも、少し発言を。

(中島副知事)

本日より参加させていただきました中島でございます。

実は私も今、子どもを二人育てているところで上の子は小学校なんです、今日は学校と地域との連携という話がありまして、実際、子どもを育てていて、その重要性を感じています。

長野の学校は、私が通っていた都会の学校より非常に充実していると思っています。

学校での学力向上に加えて、いろいろな地域の社会活動に参加をしているという意味での魅力もありますし、また私がいる地域の区では、子どもたちが年齢を超えておいもをつくって販売するといった、一連の地域の農作業にかかわるとか、地域で子どもを育てるといふ長野県の魅力を感じているところです。

一方で、特に移住をされてきて、新規就農で頑張っていらっしゃる若い人たちが、実際は夢を持って来たんだけど、そう簡単には農業で稼げないので、残念ながらその人たちの子どもが幼稚園を途中で退園してしまうという、子どもの貧困の実情も私も見ております。

今、皆さんのご意見にもあったような、特に子どもの声を聞いていくことの重要性を感じていますし、ぜひ、長野県にある教育の魅力と地域で支えるという仕組みをよりつなげていくような、ソーシャルワーカーの必要性とか、私も感じておりますので、今日のご意見を踏まえて、ぜひ前向きな意見交換ができればいいと思います。

(山本こども・若者部長)

私は児童相談所におりましたので、そのときの経験を簡単にお話しさせていただきます。

児童相談所で相談に来るお子さんは、どうしても生活保護のご家族ですとか、ひとり親家庭、あるいはステップファミリーといいますが、そういった関係のご家庭が多ございま

す。そういった中でお子さんたちも育ってくるものですから、学力以前の問題でやはり、先ほど耳塚委員さんもおっしゃったように、文化的経験の乏しさ、経験の乏しさです。それと、学習に対する態度が養われていないということがございます。

児童相談所には一時保護所といいまして、子どもさんをお預かりして、そこで学校の先生の資格を持った方に来てもらって、午前中だけなんですけれども、英数国とか勉強を教えているんです。そういう中で、例えば中学生でも九九ができない子どもというのがいるんですが、そういう中で、先生が九九を教えることによって九九は覚えられます。そうすると「うれしい、わかった、僕、勉強がおもしろい」というんです。そういったお子さんというのは、実際の現場の学校では、もう勉強なんかつまらない、つまらないから学校へ行くよりも、ちょっとどこかで羽を伸ばしたほうがいいみたいなタイプのお子さんだったりしたんですが。

一つ一つそうやってクリアすることによって、勉強というのはおもしろいんだと、ちゃんと言うようになるんです。先ほどの矢島委員からも、スマホを持っているからといって貧困とは限らないとおっしゃったんですけれども、まさにそうなんです。今の子どもたちというのは、お金のかけ方が違うせいか、安価でファッショナブルな服もあるせいか、普通の格好をしていてスマホを持っていて、かっこいいような格好をしているんだけど、実際は食べる物にも困ったりしているような子どもたちがいて、パッとひと目見るとわからない。

それともう一つ、長くなってしまっていけないので、簡単にしますけれども、地域には確かにいろいろな相談機関がございます。福祉事務所もございますし、パーソナルサポートセンター、いろいろできております。ただ親御さんによっては、そういうところに行くことを嫌がるんです。それとか、学校の先生がいろいろ見て、どうも生活が大変そうだと、いろいろな意味で大変そうなので、先ほど申し上げた、就学援助という制度があるが使わないかというふうにおっしゃってくださるんです。使えばいいと誰でも思うんですけれども、その辺が、また親御さんのプライドがあって、いや、そんなものを使うのか、そんなことを言うなんておかしい、言ってくれるなみたいになってしまって、なかなかその辺の、良かれと思って言ったことが、逆に親御さんのプライドを傷つけたり、親御さんが反感を持つみたいなことになる例もあります。

私どもが、これはこのご家庭にとっていいことだという上から目線の扱いでは絶対だめなんです。その辺、根気よく親御さんのお話を聞き、お子さんの話を聞き、では、こういう方法もあるけれどもどうですかねと持っていけないみたいな、そういうことを痛感している次第でございます。

それと、実態調査につきましては、今も非常に教育委員の皆様から貴重な意見を頂戴いたしましたので、これを私どもでもぜひ参考にさせていただきます。いい調査、せっかく調査で親御さんやそのお子さんたちに負担をかけるわけでございますから、調査をしたことによって、その方たちにとって何かいいものといいますか、貢献できるようなものがつかむことができたらいいなと思っていますので、また今後ともどうぞよろしくお願い申

上げます。

(小岩企画振興部長)

まだ時間に余裕がございます。今、中島副知事と山本部長からお話がありましたけれども、このことにつきまして委員の方、今のお話を踏まえて何かご意見等ございましたらいかがでしょうか。

(阿部知事)

ありがとうございました。

私は、今、たまたま気がついたのはこのテーブル、みんな男女、男女が並んでいて、やっと長野県もここまで来たかと思って、今、見ていました。

なるべく女性に頑張ってもらおうとやってきて、ちょうど学校と同じように、男の子と女の子で座っているみたいな感じになっていて、女性の視点というのなかなか行政、今まで入れてきていない部分が多かったので、ぜひこれからも女性の教育委員の皆さん、あるいは中島さん、山本さん、頑張ってもらいたいと思います。

まず、貧困の問題については、これは私としては県民文化部には本気でやってくれと。

この最後の資料にもありました「ながの子ども・子育て応援総合計画」を今年の3月に改定していますけれども、そこに本当は間に合わせなくてはいけなかったのかもしれないんですけれども、とりあえず今言ったように、データもしっかりない中で、いいかげんなことをまとめてやったふりをしてはいけないんだろうということで、まず実態調査をしっかり行って、何が本当に求められているのかということ把握して対応していきたいと思っています。

そういう中で、今、教育委員の皆様方からお話いただいたことも、我々しっかり踏まえて考えていかなければいけないと思います。特に私が感じているのは、私の問題意識もやはり、平林委員がおっしゃっていただいたように、これ個々の子どもたちにとってももちろん大きな問題ですし、社会全体にとっても、本当にしっかり向き合わないと、大変大きな問題になってしまうなという危機感を持っています。

そういう問題意識の中でどうやって対応していけばいいのかということ、ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

具体的な話をしないと、抽象論だけだとあまり現実味がないので、先ほどから出ているスクールソーシャルワーカーの話がありましたが、今、何人ぐらいいて、どんなことをされて、どんな状況ですか。

(伊藤教育長)

今は、県のスクールソーシャルワーカーというのは全県で8名、基本的には教育事務所

に1名から2名いて、学校や市町村教育委員会からの要請に応じてその学校に入って、個別のケースについて事情を聞きながら、どこどうつなげばいいのかというようなことで、福祉サイドとつないだり、いろいろな関係者を集めてケース会議を開くことをしながら、解決まで持っていこうという形です。

ですので、本当に常日頃の学校ではもう解決できない、どうにもならないというような案件についてだけはSOSが県の教育事務所に入ってきているということでございまして、これ8名という規模については、おそらくいろいろこれからご意見、異論も出てくる部分であって、とても8名でこの貧困問題に対応できるのかというような側面と、もう一つは、しかし増やすにせよ、それはスクールソーシャルワーカーというスクールに基盤を置くソーシャルワーカーを増やせばいいのか、そうではなくて、ソーシャルワーカーを地域に増やして、そこに気軽に学校が相談できるような体制をつくるのがいいのか、これからいろいろ意見があるんだと思っております。今の現状は、とりあえずそういうことです。

(阿部知事)

ありがとうございました。教育長からの確に説明いただきました。

先ほど矢島委員からお話があったように、私も縦割というのとはかく、教育だとか福祉だとかの縦割もありますけれども、子どもたちの事象別の縦割も変えなければいけないんだろうと思います。

この子はいじめを起こした子という切り口だけで捉えるのではなくて、多分、いじめをする側の子どもたちにもいろいろな思いとか悩みがあると思いますし、そうしたことがめぐりめぐって、生活習慣であったり、あるいは学力だつたりに影響してくるので、多分行政が昔は考えなくても済んでいたことも、行政であったり、あるいはNPOを初めとして社会的な視点で活動をしている皆さんに担ってもらったり、考えていかなければいけない部分が増えているんだろうなと感じています。

そういう中で、この総合教育会議の意味は、今まで学校のことはまず学校の中で考えようと、学校の中で対応できなかつたら教育委員会に相談しようという、どうしても閉じた世界での議論だったものを、もう少し地域に広く、あるいは教育関係課だけでなく、みんなを考えましようということができるようにすることだと思っております。

少なくとも建前上はあまりそういうことを奨励されていなかったもので、それが制度的に確立したのは大変いいことだと思っております。

山本部長は児童相談所にもずっと長くいたので、児童相談所だつたり、いろいろな地域のNPOの皆さんだつたり、そういう人たちと学校とがどう連携してどう対応するかというのは、今のスクールソーシャルワーカーの話も、教育長から言ってもらったように、学校にいたほうがいい場合もあれば、学校以外の人たちのつながりが強いほうがいい場合もあれば、多分、いろいろな形態があると思うので、そこはぜひ一緒に研究をさせてもらおうといいかなと。

スクールソーシャルワーカーだけじゃなくて、地域にある児童相談所だったり、ほかの児童支援機関とどうつながっていくのかということも含めて、一遍ちゃんとした絵柄、先ほど生田さんはマニュアルとおっしゃっていましたが、私から見てもあまりよく見えないので、学校の先生たちにも、こういう形で子どもたち一人一人をサポートするんだ、いざというときは、こういうところに教員の人も情報を出して一緒に取り組んでいきたいというものを、もっと具体化したほうがいいのかなと皆さんのお話を聞いて感じたんですが、どうなんですか、そこら辺は。

(山本こども・若者部長)

おっしゃるとおりだと思うんです。私もさっき櫻井教育長職務代理者さんがおっしゃったように、学校というのは子どもの生活の場所であり、大方の子どもについては学校というのは非常に大きな場所である。

ですので、もちろんそういったスクールソーシャルワーカー的な方が地域にいるということも大事だけれども、学校の中にいるということはとても大事なことだと思うんです。それともう一つ、一人ひとりの先生が児童福祉だとか、福祉制度のことをぜひご存じいただきたい。

ただ、先ほどから出ていますけれども、例えば児童相談所に来るお子さんというのも子ども全体の1.5%ぐらいなんです。生活保護を受けているお子さんだって非常に少ないわけですので、担任をなさっていても、そういった虐待とか生活保護の家庭というのは一度もご経験のないままずっと行くという先生もかなりの数いらっしゃるんです。

ですので、一人ひとりの先生にそういうことを全部知っていてねといっても、なかなか無理があると思うんですけれども、危ういところにいるご家庭、今、手を差し伸べれば児童相談所がかかわらなくても済むみたいなお家庭も非常に多いので、先ほど矢島委員もおっしゃいました、児童福祉をまさにその教職課程に入れてほしいと私も思っております。以上でございます。

(櫻井教育長職務代理者)

今、私、福祉のほうにかかわらせていただいているんですが、こういったことにだんだん携わっていきますと、信頼関係をいかにして結んでいくかということが非常に重要でありまして、これができていかないとなかなか物事がわからないということで、そういう点におきまして、スクールソーシャルワーカーの方々はこのことが実に確認できていますので、やはり本当に必要なと感じております。

(耳塚委員)

この春に私どもの大学院に、教員を経験した人でSSWについての研究をしたいという方が入ってきました。

そのきっかけは、家庭的に深刻な問題を抱えたケースで、S S Wの助けを借りたところ、あれよあれよという間に解決したことだそうです。銀行口座を保護者が作る手助けをするといったことは教員の発想にはないわけですが、そうしたことをS S Wは当たり前のようにやっている。まずは、S S Wに関する知識を学校に普及させる仕組みが大切だと思います。

ただ、S S Wにも多様性というのが多分あって、いろいろなタイプのソーシャルワーカーというのが必要になってくるだろうと思います。それはこの後、もう少し、実践的に詰めていくといい箇所かなと思います。

(矢島委員)

私はスクールソーシャルワーカーにはちょっといろいろ悩んでいるというか、どういう形が一番いいのかなと思っているんですけども。

大阪府は国が始める前に、もう10年前からスクールソーシャルワーカーの導入をいたしまして、かなり根づいているんですけども。やはり一番は人、先ほど知事が冒頭おっしゃったように、やはり人材育成というところで、たくさん増やしていても、その中で、やはり人のその質の向上というところで均一化が難しいというところがありますので、そこは私はどこの県でもそうだと思うんですけども、課題かなと思います。

ずっと学校に行ったスクールソーシャルワーカーがいいのか、それとも依頼を受けて行ったほうがいいのかというところも私はちょっと悩むところで、依頼を受けてから行くとなると、かなりもう事が大きくなって早期解決というところ、早期発見というところでは難しいのかなと思います。

ではスクールソーシャルワーカーが学校の中にいけばいいのかというと、またそこも、例えば靴が乱れていたりするというのは、先生が気づいてほしいところで。ちょっと問題行動が、アレっと思うような感覚を先生方が持っていて、早い段階でそしてそのプロ、専門職に渡すということですね。

今、学校がすごく抱え過ぎていて、ここまで先生がやらなければいけないのかというところの線引きで、先生は目の前の子どもに対して、どのような安心した学校現場を保障するのかというところで、福祉のところをやはり連携していくということ。

それと、池田町さんなんかは、スクールソーシャルワーカーがいないんですけども、とてもよく機能しているところで、学校と福祉行政の方がとてもよくそれぞれの家庭と子どもの様子を知っているので、頻繁に学校に入っているんです。行くと、あそこのおばちゃんという感じで入っていて、家の中もすごく相談しやすくなっていますし、学校との連携もとっていますので、外から入ってきたときに学校というのはなかなか閉鎖的で、この時間しかいてはいけないとか、例えば行くことに対して事前に許可をとらなければいけないとか、なかなか外部の人が入るのに敷居が高いところがあるので、いかにそのところを門戸を、いいよ、誰でもいつでも来てもいいんだよというような開かれたところにする

のも一つの課題かなと思います。

(阿部知事)

今年の教育委員会の基本方針のところでも関連して、発言しようかと思ったんですが、北信で飯山の中学校に行ったときに、小中高連携で取り組んでやっていますというお話を聞かせていただいて、非常にいい取組だなと思って伺ってきました。

そのときに言われたのは、こういうことをやるのが結構負担になるので教員の数を増やしてくれませんか。そういうことも考えなければいけないのかなと思ったんですが、もう片方で、いつも教員の皆さんの負担感という話がどこでも出てきて、私からは本当に皆さんがやらなければいけないことと、二の次の話と、時間がよほど暇ならやってもらえばいい話と多分いろいろあって、それをもう少し整理して、本当に先生方がやらなければいけないことに集中してもらうような環境をつくらなければいけませんね、という話をしたんです。

例えば小テストの採点みたいなもの、あまり私が僭越なことを言うてはいけませんが、ちょっと教えてもらえれば、テストの採点ぐらい私だってできますと言ったんです。別に教員免許はないですし、うまい教え方はできないかもしれませんが、先生に指導してもらって、今、こんなことをやっているからこういうところに気をつけて採点してくださいねと言われれば、できる人も結構いると思うんですよ。

信州型コミュニティスクールも地域の人たちと一緒に支えていきたいと思いますということを目的にしているの、やっぱり先生方が本当に、何に集中してもらいたいのか、そのために地域の皆さんに何を共有してもらいたいのか、加えて、我々行政がどこの部分で教員のサポート人材を、配置するから、その分、ここのこれぐらいのレベルの問題だったら、そっちにバトンタッチしてもらって、先生はここをやってくださいということをもう少しコンセンサスをつくっていただければいいと思います。

県も予算に限りがあるので、いきなりバンバン人を増やせと言われても難しい部分がありますが、今、特別支援学校の先生方、定員を計画的に増やさせていただいているように、どこを目指してやるということがはっきりすれば、私も予算がつけやすいので。

何となくずるずるやっているけれども、本当に、では5年後、これどこまでいくかということがわからないようなものだと、正直、予算を本当につけていいのかどうかという話になるので、ぜひそういう議論も一緒にしていただければありがたいなと思います。

(生田委員)

お願いいたします。多忙感や今、お話しがあった負担感なんですけれども、そういったことがよく言われるわけなんですけれども。やはり先生と生徒、児童生徒、そして保護者との信頼関係、先ほど櫻井委員もお話しになりましたけれども、信頼関係のないところからいろいろ多忙感につながったりとか、負担感につながったりすることもあるかと思うんで

す。

先ほど知事のお話の中でも、採点とか、そういうハードな部分だと思うんですけどもハードの面とまたソフトの面から、一度、見直すことによってそういった多忙感や負担感がかなり軽減されるのではないかなと感じております。

それでは、ではソフトの面でどういったことが考えられるかとちょっと考えたんですけども、先ほど矢島委員のお話の中でも指導から支援にというお話があったと思います。よく、この指導が使われる言葉とすれば、学習指導とか進路指導、やっぱり指導という言葉には上から目線的な感覚を私は持ったりするんですけども、これを支援に言葉を変えるだけでも、学習支援、進路支援ということになると、ともに進むというような感覚を、生徒さん児童さんが持つことができたなら、また保護者の方が持つことができたなら、信頼関係が築きやすくなるのではないかと思います。

言霊というように言葉というものは力があるかと思っておりますので、そういった見直しを検討していただければと思います。

大人の対応で子は素敵にもなるし、また素直にもなるかと思っております。そういったことを考えると、やはり一人一人の子どもたちにはすばらしい力があるというところを現場の先生方にはしっかり持っていただくことによって信頼関係が深まり、多忙感、負担感も軽減されるのではないかと考えております。

(阿部知事)

先ほど矢島委員からお話があった自死の問題については、自殺防止対策ということで知事部局としても力を入れて取り組んできているんですが、実際に数字としてあらわれている以上に、そういう悩みとか問題を抱えている人たちは多いんだろうなと思います。

この子どもたちの自死の問題にもしっかり向き合っていかなければいけないと思いますし、あと質問したかったのは教育シンクタンク設立というお話を最後にいただきましたが、どういうイメージでやっていこうとおっしゃっているか、教えていただければと思います。

(矢島委員)

調査研究によってデータに基づいた政策を提言するようなところですね。

例えば自殺に関しても、学校で言われたのはこれだけの期間だったんですけども、それ以前からとか、いろいろなものがありますので、しっかりと継続的な調査ができなかったりすることも多いかと思っておりますので、調査研究をしてそのデータを出して、それに基づいた政策提言という形を私はイメージしております。

(阿部知事)

県職員の政策研究をやっている中で、新しい時代に向けてどうやって政策をつくり出し

ていくのかというのは結構大事なテーマだと思っています。

そういうときにどういう組織にすればいいのか、あるいは組織じゃなくて、部内でどこまでやれるのかというようなことも、考えなければいけないなと思いますし、ただ政策をつくる人間次第のところがあるんですね。私としては県庁全体の問題意識で考えなければいけないなと思いますので、ちょっと課題として受けとめさせていただきたいと思います。

私ばかり話しているので、もう時間があまりないですが、他にいかがですか。

なければ、私のほうから少し最後に。

この教育委員会の方針については、基本的にぜひしっかり進めていただきたいと思います。先ほどの教員の皆さんの仕事をフォーカスする部分にしっかり向けてもらって、教員の皆さんとしての成果を上げてもらうかというのは、ぜひ教育委員会のほうでしっかり検討していただきたいと思います。

それからお願いとしてですが、今、県庁全体でACEプロジェクトという活動に取り組んでいます。健康づくりをやっていこうと考えています。

健康づくりの、例えば食であったり、スポーツであったり、そういう習慣を身につけさせるのは教育の問題が非常に大きいので、ぜひこの健康教育という観点で、長野県は健康長寿県だけあって、教育の中でもこんなことが行われていて素晴らしいということになるように問題意識を共有して、一緒に取り組んでいただければありがたいと思っています。

それからもう1点ですけれども、実は私どもに企業局という組織があり、電気事業、発電事業をやっております。

私が知事になる前の方針としては、中部電力にそのまま売却という方向だったんですけども、これだけ自然エネルギーの重要性が取りざたされている中で、中部電力に売却すると、全く県としてのコントロールが及ばなくなりますし、企業局の培ってきたその発電ノウハウというのはいろいろな自然エネルギーの普及拡大に使えるだろうということで、電力事業、県の企業局事業として維持する方向に転換させています。

実は今、発電事業で利益が上がっています。この利益の一部を、これまで自然エネルギーを普及拡大させるためということで、企業局の特別会計から一般会計に繰り入れてもらっています。今回、企業局のほうからこの地域貢献の一環として、長野県の明日を担う子どもたちのために、この電気事業で生み出された利益剰余金の一部を活用してもいいのではないかと提案をいただいています。

電気事業というところで生み出されたお金でありますので、例えば科学とか理科に子どもに関心を持ってもらえるような事業であるとか、あるいは理科系の大学等へ進学する際の就学支援であるとか、そういうことも含めて、ぜひ子どもたちのために有効にこの電気事業の利益を活用したいと私としては考えています。

ぜひ具体的な活用について、これ教育委員会、教育委員の皆様方にも一緒に考えていただければありがたいと思っています。また改めて事務的にご相談したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

ぜひ、子どもの未来支援積立金みたいな形で有効に使っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは、予定の時間がまいりましたので、このあたりで会議をまとめさせていただきたいと思います。

最後になりますが、次回の会議の日程でございますけれども、特段の事情がなければという前提になりますが、来年度の教育施策の方向性を主な議題といたしまして、今年のお口頃に開催するということではいかがかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、具体的な日程につきましては改めて事務局からご連絡を申し上げます。

4 閉 会

(小岩企画振興部長)

本日の会議事項は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。

どうもありがとうございました。